

2019年2月8日

受益者の皆さま

三菱UFJ国際投信株式会社

弊社投資信託における信用リスク集中回避のための投資制限の超過について

弊社投資信託において、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2（信用リスク集中回避のための投資制限）における一の者に係る「株式等エクスポージャー」の投資信託財産の純資産総額に対する比率が一時的に10%を超過し、その後当該比率超過が解消しましたので、協会「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2（信用リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示）に基づき下記の通りご報告申し上げます。

信用リスク集中回避のための投資制限を超過したファンド等

ファンド名	発行体等	投資制限超過日	投資制限超過解消日
次世代米国代表株ファンド	BOEING CO/THE	2019年1月31日	2019年2月1日

以上